

令和7年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

令和7年11月27日瑞穂町教育委員会第11回定例会が庁舎1階ホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 橋本 正志 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第31号 令和7年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 協議事項1 令和8年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により、教育長において、3番、村上委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。何か質問はございませんでしょうか。

ご質問ございませんので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第31号、令和7年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第31号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年度一般会計補正予算（第7号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。議案書を1枚おめくりください。

まず、歳入です。ナンバー1及び4、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金及び教職員給与等事務処理特例交付金は、いずれも交付決定による増額です。

ナンバー2、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金は、交付内定による減額です。

ナンバー3、校内別室指導支援員配置支援事業補助金は、交付内定による増額です。

ナンバー5、学校会計年度任用職員報酬等交付金は、東京都職員の会計年度任用職員による代替がなくな

ったことによる減額です。

2ページをご覧ください。歳出です。主なものを説明いたします。契約確定に伴う差額の減額は省略いたします。ナンバー1、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金は、児童・生徒数の確定による増額です。

ナンバー2、地域学校協働本部等傷害保険料は、保険料支払い完了による減額です。

ナンバー4、小学校費の修繕料は、一小乗用芝刈機、三小用務員室エアコン、五小スプリンクラー等の修繕追加に伴う増額です。

3ページをご覧ください。ナンバー12、瑞中教材備品は、新1年生の1クラス増に伴うタブレット端末充電保管庫設置による増額です。令和8年度から中学校1年生が35人学級になることへの対応でございます。

ナンバー13、瑞穂町地域個体群生物剥製委託料は、町に生息していた、地域個体群生物のイタチを剥製にするための新規計上です。

ナンバー15、ビューパーク運営費の修繕料は、スカイホール展望塔の時計修繕による増額です。

ナンバー17、元狭山ふるさと思い出館管理費の修繕料は、消防設備の不具合による増額です。

以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何か質疑はございませんでしょうか。

歳入のナンバー1ですが、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業ということで、約120万円増額しているのですが、人数が増えたのか、一人あたりの支払額が増えたのか、どちらでしょうか。

教育指導課長
日野委員

こちらは、時間数の増です。人数の増ではなく、働ける日数が増えたということです。

直接予算とは関係ないのかもしれないのですが、スカイホール展望台の時計が故障してからなかなか修繕されていない状況で、いつぐらいに修繕されるのか、状況をお教え願いたい。

社会教育課長
村上委員

12月議会で補正予算を上程させていただき、承認いただいたあと、業者と修繕について調整を図ります。1月中に完了できればと思っておりますが、業者のスケジュールにもよるため、現在のところは未定です。

歳出のナンバー13で、イタチを剥製にしたということですがけれども、剥製にただけではもったいない

ので、ぜひ、それにまつわるお話だとか、瑞穂町のいろいろな生き物の現状だとか、郷土資料館の方でいろいろとお話くださると思うのですが、実物を展示して、そこでお話をいただく催しがあると良いと思います。

教育部長 昨年も、キツネを一体剥製にしております。それ以前もタヌキ等を剥製にしておりまして、委員もご存じかと思いますが、元職員の村山氏が六道山に生息する動物や鳥について、郷土資料館で年に何回か講演されています。前回の講演のときも、キツネやタヌキの剥製を実際に出して、お話いただいておりますので、今度のイタチにつきましてもできあがりしましたら、村山さんと調整して、お話いただく機会を設けたいと思います。

村上委員 ぜひ、子どもたちの目に触れていただけるようお願いいたします。
大井教育長 ほかにございますか。ほかにございませんので、質疑を終結いたします。
これより議案第31号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長 討論なしと認めます。
それではお諮りします。議案第31号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 ご異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決されました。
教育部長 日程第4、協議事項1、令和8年度一般会計教育費予算の編成について、教育部長より説明を求めます。
協議事項1につきましては、令和8年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議させていただくものです。

1枚おめくりください。この資料は、10月24日に町長から示された「令和8年度予算編成方針」の写しです。概要について説明させていただきます。

「1 はじめに」とありますが、この項目では、社会情勢・経済情勢を示しています。また、国及び東京都の予算編成の動きについても記載しています。

2ページをご覧ください。「2 瑞穂町の財政状況」です。令和6年度決算では、歳入の根幹をなす町税は、前年度決算と比較し減額となりました。これは定額減税の実施による個人町民税の減額が要因となっているもので、個人所得や法人所得は緩やかな回復傾向にあります。一方、歳出では、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の維持管理費用、物価高騰による各種業務委託料などの増加が大きな財政負担となっています。今後の見通しとして、歳入は不透明な社会情勢を踏まえると楽観視できる状況ではなく、一方で歳出は、人口減少・少子化に対応するための子育て支援策や、地域コミュニティの維持、激甚化・頻発化する豪雨や切迫する大地震等の自然災害への備え、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に伴う都市基盤整備など、更なる財政需要の増大が見込まれます。このような中、令和8年度は、第5次瑞穂町長期総合計画の後期基本計画がスタートを切る、町の未来にとって極めて重要な節目となるとともに、多摩都市モノレール延伸事業の一步目を踏み出す歴史的転換期の始まりの年でもあります。各施策を着実かつ時代の変化に即応し、高いスピード感をもって果敢に推進することを指示するために「3 令和8年度予算における重点事項」として6つの視点が示されています。本年3月に都市計画決定され、事業認可に向けて進んでいる多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を着実に後押ししていかねばならないこと、さらにこの機を捉え、様々な施策とのシナジー効果を生み出すことをめざし、先ほどの6つの視点から、町の成長を加速させ、町民が「住みたい町」と実感できるための予算編成に取り組むことを指示しています。教育委員会関連項目は、3ページ中ほどの「②楽しく子育てできる町にするために」として、2段落目、「快適かつ安全・安心な教育環境の整備の推進及び災害時における避難所としての機能強化を図ること。また、児童・生徒の確かな学力の向上を図るため、放課後学習をはじめとした様々な取組を行うとともに、ICT環境を活用し教育の質の向上を図ること。」と指示されています。

また、4 ページ上部の「⑥文化の育つ町にするために」として、「ビューパーク競技場について、経年劣化による競技場及び付帯設備の改修を行い、利用者の利便性・快適性の向上を図ること。」と指示されています。4として、「令和8年度予算編成における基本的視点」が示されています。

ここでは、重点事項を実現するために、これまで以上に予算の集中と重点化に取り組む必要があり、次の6つの視点で取り組むよう指示しています。

1、歳入確保の推進、2、エビデンスに基づいた事業の構築、3、事業見直しとデジタル化による経営資源の重点化、4、持続可能な財政基盤確立、5、公共施設個別施設計画の推進、6、効果的な事業手法の模索。

以上が令和8年度予算編成方針の概要になります。以上、説明いたします。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

2点あります。1点目は、明るく楽しく子育てできる町に、ずっと住みたい町にするということを町でも考えているとのことですが、子どもたちがこの町に住んでいて良かったな、良い町だなと思えるように、学校としても「みずほ学」等を取り入れて、今まで教育の中に地域の力を活かすような工夫を先生方も取り組んでいただいております。けれども、なかなか町民の中に広がっていかないというところが、もったいないと思います。先日の三小の防災教育で実施したような取組が、地域の方々に受け入れられて、学校とともに防災の意識を高められたということを見ると、そういう取組が非常に有効であるということ、町にもっと提案というか、いままでこのようなことをやってきたら、こういう結果が得られたということ、提案して、そういうところで予算を勝ち取っていただきたいと思います。予算付けがないと、実施するにしてもなかなかできないこともあると思います。今までやってきた成果をしっかりと提示していただいて、「みずほ学」が評価に値するものであることを、もっと大きく宣伝しても良いと、日々感じています。

2点目は、文化の育つ町にするためにということで、競技場や体育施設を改修して利用者の利便性、快適性を図ると書いてあるのですが、まずは、利用者のニーズがどこにあるのかということ、しっかり把握しないと、いろいろな催しを行ったとしても、なかなか人が集まらなかったりするので、そこをどうい

うふうに掴むかというところが大きな課題になるのではと思います。ニーズをどのように掴むか、そこをもっとしっかりと検証といいますか、話し合う機会を持つような場面を用意していただきたいと思います。例えば、図書館がこれだけ住民の中に受け入れられて、利用者が増えたということを考えると、リニューアルする前に何度もワークショップを開いて、住民の声を掴んだというところが大きいのかなと思います。今後、施設を改修していくにあたっては、ぜひ利用者、それから住民の声を聞く場を設けるということ、より実施していただきたいと思います。その時に、ただ聞くと言われても、なかなか意見が出てこないかと思われるので、こういう利用の仕方をしてきたけれども、今度作るものには、別の目的を持たせても良いのではないか、というような提案であったり、ほかの地域ではこのような活用の仕方をしているとか、具体的な事例を示していただいて、話し合いを持っていただくと、皆さんもイメージが付きやすいのかなと思います。

教育部長

2点目のところでございますが、令和8年度に改修を予定しているビューパーク競技場については、今年度、設計を行っております。防衛省の補助金を活用して工事を行う予定でして、グラウンドは現在、駐車場としても使っておりますので、表層の整地を行うのと、管理棟にトイレがありますが、旧タイプのだれでもトイレのため、現在の基準に合っていないので、現在の基準に合うように改修するもので、新しい機能を付加するとかそういう改修ではなく、使い勝手については、今、グラウンドがでこぼこしているのを整地するので使いやすくなる、だれでもトイレを現在の基準に合わせて、使う方の利便性が上がるという改修です。ですので、改修に関して、これから皆さんのご意見をお聞きして改修に反映するものではございませんが、利用にあたっての使い勝手ですとか、どういうふうに施設を発展させていくとかのことに关しましては、委員からご提案いただいたように、図書館のワークショップを良い例とし、今後行っていければと考えております。

教育指導課長

1点目の「みずほ学」の広がりについてお答えします。各学校で努力して、熱心に取り組んでいただいているところですが、プレスリリースを意図的にやっていく必要があると考えています。子どもが家庭に話すということを今までやってきたのですが、町はこういうことをやっているのだな、学校はこういうことをやっているのだなということのPRに取り組んでいきたいと思っています。例えば、この前の防災訓練についても、

当日までかなり準備が必要だったため、プレスリリースを事前には行えなかったのですが、このようなことを取り組みましたと事後にプレスリリースしまして、記事に扱っていただきました。良い取組をしていることを広めることができましたので、今後も実施していきたいと思います。

村上委員

クラウドファンディングで、モノレールをラッピングするという取組が、四小ではすごく盛り上がっていると聞いております。同じ瑞穂町の小中学校の皆さんにも、子ども議会が最初のきっかけで始まったということをぜひ周知していただいて、自分たちは次にどんな提案ができるのだろうかという思いを持っていただき、次に繋げていく取組をしていただきたいと思います。

大井教育長

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。ほかにはないようですので、協議を終結いたします。お諮りします。協議事項1について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて、令和7年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時26分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員